

試験会場への入場方法について

【静岡市役所静岡庁舎】

- (1) 新館(高い方の建物)1階青葉通り側にある警備員室横の入口から入場してください。
本館(低い方の建物)から入場することはできません。
- (2) 入場後、受付を行います。入口の机に置かれた入退庁確認簿の入庁欄に「○」を記してください。
○入退庁確認簿にチェックしましたら、新館1階からエレベーターを利用して、3階まで移動してください。案内看板等に従い、本館への連絡通路を通り、本館3階へ移動してください。新館から本館への連絡通路は3階のみとなります。
※階段は使用しないでください。また、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、エレベーターの乗員は1度に4人までとしてください。
- (3) 静岡庁舎への入場開始は、8時45分頃を予定しています。入場開始のアナウンスをするまでは、静岡庁舎内に入らないでください。
- (4) アナウンスに従って入場してください。
- (5) 静岡庁舎内では、前の人と1m程度の間隔を空けて移動してください。

